

第2号議案—1

品質保証研究会 令和4年度活動計画

1. 活動基本方針

活動成果のなお一層の充実とその活用を図るため、以下の活動を実施する。

- ・全会員対象の講演会、見学会を計画し、会員相互の啓発を図る。
- ・定例研究会活動としては、顧客ニーズの変化や技術革新など、社会が大きく変わりつつある中での品質保証/管理のあるべき姿、あるべき姿に向けた研究テーマを調査し、その結果が会員における活動に有益となるように努める。
- ・会員間の情報交換、コミュニケーションの場の提供を図るため、QASG ニュースを発行すると共に、ホームページの有効活用を図る。

この方針に基づき、令和4年度の具体的な推進計画を以下に記載し、全体の活動計画(補足)を表1に示す。

2. 活動計画内容

2.1 総会

第32回通常総会を開催する。

2.2 講演会の開催

総会終了後、定例研究会活動に関する報告を行う。

下期(令和5年2月)に1回の講演会を予定する。

2.3 見学会の開催

下期(令和4年10月)に1回の見学会を予定する。

2.4 「QASG ニュース」の発行

年度内(令和4年9月、令和5年1月、5月)にQASG ニュース発行を予定する(計3回)。

2.5 定例研究会活動

定例研究会活動として、これまで第1グループ、第2グループにて個別に研究テーマに基づき研究活動を実施してきた。近年は、顧客ニーズの変化や技術革新など社会が大きく変わりつつある。このような中で品質保証研究会として、従前の活動テーマを見つめ直すとともに今後の定例研究会活動が目指すべき領域や考え方、品質保証/管理のあるべき姿、あるべき姿に向けた研究テーマを探索するために、幹事・会員有志にて今後の研究会活動テーマを調査する。以下に活動(案)の詳細を示す。

- | | |
|--------------|--|
| (1) 目的: | 顧客ニーズの変化や技術革新など、社会が大きく変わりつつある状況を踏まえた、今後の定例研究会活動テーマの抽出と選定 |
| (2) メンバ: | 会員から参加者を募る(期間:~総会の1ヶ月後)。なお、幹事から会員に個別に参加依頼する場合あり。 |
| (3) 活動期間: | 令和4年度(第33回総会まで) |
| (4) 抽出/調査方法: | メンバそれぞれの立場における課題認識からのテーマの抽出と、メンバによる精査 |
| (5) 打合せ頻度: | 隔月(令和4年8月、10月、12月、令和5年2月、4月)、リモート形式含む |
| (6) 報告時期: | 第197回幹事会にてテーマ(案)等確認、その後第33回総会にて報告 |

2.6 その他

上記に示す活動計画については、コロナ禍の状況を踏まえ変更となる可能性あり。

以上

第2号議案-2

品質保証研究会・令和4年度収支予算案
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

単位:(円)

収入の部	金額	前年度予算額
会費収入	900,000	900,000
講演会参加費収入	20,000	20,000
見学会参加費収入	12,000	12,000
その他収入	200,000	200,000
収入計	1,132,000	1,132,000
前期繰越金	1,738,140	
合計	2,870,140	

支出の部	金額	前年度予算額
総会関係	700,000	100,000
定例研究会関係	150,000	150,000
講演会	150,000	750,000
見学会	20,000	20,000
ホームページ	140,000	270,000
30年史編纂	0	50,000
支出計	1,160,000	1,340,000
予備費	1,710,140	
合計	2,870,140	